

ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.1.1

2018年1月

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

目次

1.	はじめに	3
2.	これまでの発見事例	4
3.	ヒアリの基本的な生態	5
4.	種の同定	6
5.	ヒアリを確認したときの連絡体制	7
6.	ヒアリの基本的な防除に関する考え方	8
(1)	侵入の監視	8
(2)	生息状況調査	8
(3)	駆除方法	9
①	生息状況の確認	9
②	駆除方法の選択	9
③	駆除の基本的な流れ	9
④	薬剤の特徴	12
7.	定着を防ぐための対策	14
8.	防除の事例	15

1. はじめに

南米原産のヒアリ (*Solenopsis invicta*) は、攻撃性が強く、刺された場合体質によってはアナフィラキシー症状を起こす可能性があるなど人体にとって危険な生物です。また、在来のアリ類を駆逐してしまうなど生態系への影響が懸念されており、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」に基づく「特定外来生物」に指定されています。

国内では、平成 29 年 6 月に初めて確認され、平成 29 年 12 月現在、26 事例 12 都府県で確認されています。いずれも、港湾地域のコンテナヤードの地面、外国からのコンテナの内部や外面、コンテナに積まれていた荷物から見つかっています。コンテナについては、その多くは中国（特に南部）を出港したものです。

これまでのところ、コンテナヤードにおいてのみ、地中に集団で生息しているものが見つっていますが、定着（継続的に生存可能な子孫をつくることに成功する過程のこと）は報告されておらず、海外の定着地域に見られるようなアリ塚は確認されていません。ヒアリへの対応は、日本に定着させないよう、早期に発見し根絶することが重要です。

本考え方は、ヒアリが国内に定着する前の水際対策として、国の機関や地方公共団体、港湾管理者、荷主、運送事業者等が、実際に防除（ここでは、ヒアリの駆除及び侵入確認や生息状況確認のための調査等をいう）を行うための参考となるよう、ヒアリの生態や防除の専門家の助言に基づき、これまで環境省が各地方公共団体や港湾等の関係者の方々の協力を得ながら実施してきた、ヒアリの防除の実務をふまえて関係省庁とも協議の上作成しました。日本におけるヒアリ対策は始まったばかりです。ヒアリに関する情報や知見はまだ十分とは言えず、これからも新しい防除手法の研究や考え方が得られることと思いますので、本考え方は適宜追加・修正を加えていきます。

2. これまでの発見事例

これまでヒアリが確認されたのは以下の通りであり、コンテナヤードや、中国を出港したコンテナから見つかる事例が多いことが読み取れます。アリは一般に土中に巣を作るとは思われていますが、ヒアリは朽木のような自然物から、機械部品や電子機器、自動車の中などの人工物の空間にも巣を作って繁殖をすることが知られています。これまで日本で確認された事例では、腐食したコンテナの床板の中に営巣していることもありました。

番号	確認地点	確認日	確認状況	個体数	出港地
1	兵庫県尼崎市	6/9	事業者敷地内：コンテナ内	500以上	中国南沙港
2	兵庫県神戸市（ポートアイランド）	6/18	コンテナヤード：地面の舗装の割れ目	100以上	－
3	愛知県弥富市（名古屋港）	6/30	コンテナヤード：コンテナの外壁	7	中国南沙港
4	大阪府大阪市（大阪南港）	7/3	コンテナヤード：地面の舗装の割れ目	50	－
5	東京都品川区（東京港）	7/6	空コンテナヤード：コンテナ内	200以上	中国三山港
6	愛知県飛島村（名古屋港）・愛知県春日井市	7/10	コンテナヤード：コンテナ内・事業者敷地内	17程度	中国南沙港
7	神奈川県横浜市（横浜港）	7/14	コンテナヤード：地面の舗装の割れ目	700以上	－
8	福岡県福岡市（博多港）	7/21	コンテナヤード：地面の舗装面の割れ目、コンテナ内	約300	中国南沙港
9	大分県中津市	7/24	事業者敷地内：コンテナ内	20程度	中国高欄港
10	福岡県福岡市博多区	7/27	事業者敷地内：コンテナ内	30程度	中国蛇口港
11	愛知県弥富市（名古屋港）	8/4	空コンテナヤード：コンテナ内	100程度	中国廈門港
12	岡山県倉敷市（水島港）	8/9	空コンテナヤード：地面の舗装面上	200以上	－
13	埼玉県狭山市	8/16	事業者敷地内：荷物	1	中国黄埔港
14	広島県広島市（広島港）	8/24	コンテナヤード：トラップ、その周辺の地面の舗装面上	131	－
15	静岡県静岡市（清水港）	8/27	コンテナヤード：トラップ、その周辺の地面の舗装の継ぎ目	600以上	－
16	愛知県名古屋市（名古屋港）	9/1	事業者敷地内：コンテナ内	約1000	中国天津港
17	神奈川県横浜市（横浜港）	9/5	空コンテナヤード：コンテナ内	約60	シブチ共和国・シブチ港
18	福岡県北九州市（北九州港）	9/15	コンテナヤード：トラップ	7	－
19	岡山県笠岡市	9/18	事業者敷地内：荷物	1	中国・廈門港
20	愛知県弥富市（名古屋港）	10/2	コンテナヤード：緑地	2	－
21	神奈川県横浜市（横浜港）	10/5	コンテナヤード：トラップ	2	－
22	京都府向日市	10/14	事業者敷地内：コンテナ内	約2000	中国・海口港
23	静岡県浜松市・愛知県弥富市	11/6	事業者敷地内：積荷・バンブール：空コンテナ内	約200	中国・中山港
24	広島県広島市（広島港）・広島県呉市	11/9	事業者敷地内：積荷・コンテナターミナル：空コンテナ内	73	中国・中山港
25	広島県呉市	11/22	事業者敷地内：積荷	1	中国・中山港
26	広島県広島市（広島港）・広島県呉市	11/22	コンテナターミナル：空コンテナ内・事業者敷地内：積荷	7	中国・中山港

3. ヒアリの基本的な生態

ヒアリも含めアリは、ミツバチやスズメバチなどと同じ社会性昆虫です。その特徴は、産卵をする少数の女王アリと、幼虫の世話や餌集めなどを担当する多くの働きアリが分業をして、巣の中で暮らしていることです。働きアリが大量に死亡するなど巣に異変が生じると、女王アリは巣を捨てて、逃げ出すこともあります。このため、ヒアリの防除を考える際には、働きアリの駆除だけでなく、女王アリや幼虫を含めた集団の駆除を念頭に置くことが重要なポイントとなります。また、アリが新しい巣を作るときには、いわゆる羽アリ（有翅の新女王アリとオスアリ）が巣から飛び出し（結婚飛行）、元の巣から離れた場所に新女王アリが新しい巣を作ります（タンポポのような植物が、種子を飛ばして広がり増えるのと似ています）。ヒアリの防除を考える際には、この羽アリの飛散させないことも重要なポイントです（交尾後は翅を落とすので、無翅女王アリにも同様に注意が必要です）。

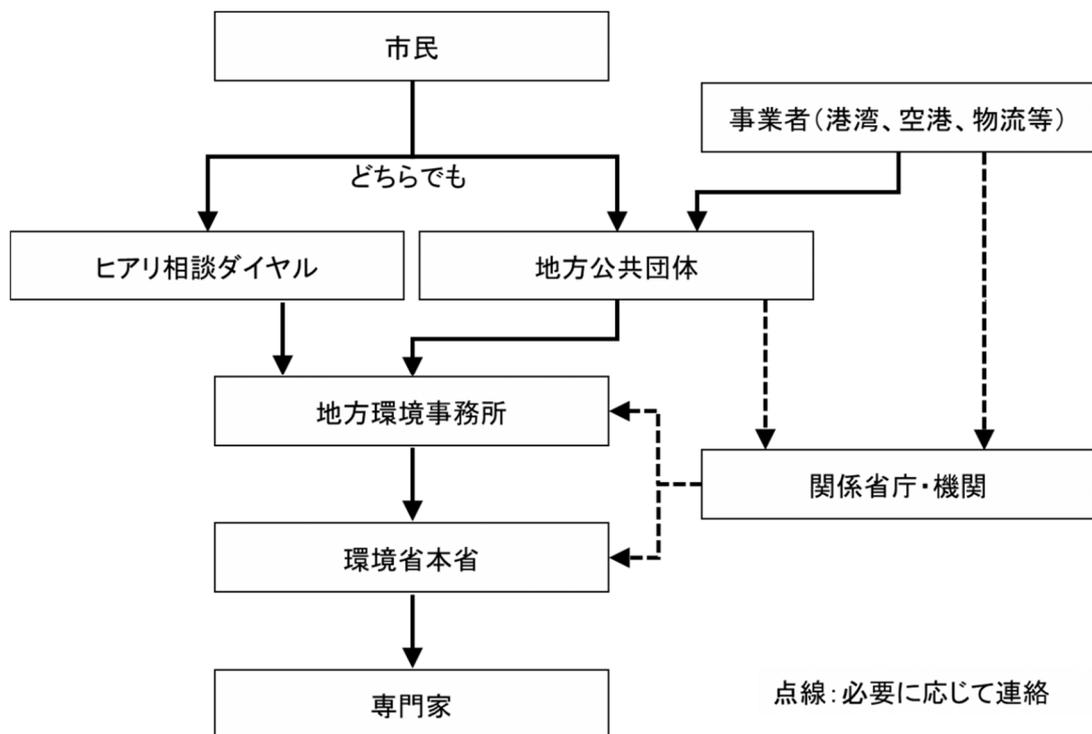
4. 種の同定

ヒアリの疑いがあるアリが発見されたとしても、それが真に本種であるかどうかの判定には専門家による種の同定が必要です。環境省では、疑わしいアリが発見された際には、地方環境事務所で簡易な確認を行った後、専門家に同定を依頼しています。また、早急な対応をとるため、独自に同定依頼ができる専門家を確保している地方公共団体もあります。

具体的な同定の流れについては、「ヒアリ同定マニュアル」を参照してください。

5. ヒアリを確認したときの連絡体制

ヒアリと疑わしいアリが見つかった場合には、数の大小に関わらず、また、専門家による同定を待たずに、環境省の他、国の関係機関、地方公共団体等に連絡し、各主体が協力して対応に当たることが必要です。これまで、港湾管理者、港湾事業者、運送事業者、倉庫管理者、荷主等による地方公共団体や国への通報により侵入が確認された例が多数あります。迅速な対応のためには、連絡先を関係機関で把握しておくことが重要です。現状では、概ね下図のように連絡が取られています。



6. ヒアリの基本的な防除に関する考え方

これまでの海外の事例から、国内でヒアリの定着を許してしまうと、分布の拡大を止められず、根絶することは難しいと考えられます。ヒアリは、今後も海外からの物資の輸入に伴い日本に侵入してくることが予想されます。このため、定着阻止のためには各主体（環境省をはじめとした国の機関や地方公共団体、荷主、運送事業者、土地や施設の管理者等）の取組が欠かせません。国内での定着が確認されていない現段階では、ヒアリの防除は、ヒアリの侵入の監視と生息状況調査、ヒアリの侵入を確認した場合の確実な駆除が中心となります。各主体が連絡を取り合い必要な作業を分担するなどしながら、より効率的・効果的な防除方法を検討します。

(1) 侵入の監視

これまでの国内でのヒアリ発見事例から、現段階では特に、海外由来のコンテナと、コンテナが留め置かれる場所（陸揚げされる港湾地域、荷物の移送先、荷下ろしされて空になったコンテナの集積場）での監視の重要性が高いと考えられます。国内での移動を阻止するためにはコンテナからの荷下ろし時やコンテナ返却時・荷主等へのコンテナ貸し出し時のコンテナの徹底的な確認が必要です。そのほか、ヒアリの生息地からの物資が運び込まれる物流の拠点となっている地域では、侵入を警戒する必要性が高いといえます。働きアリやオスアリだけでは子孫は残せず定着はしませんので、特に、女王アリの侵入と定着に注意を払う必要があります。

次項の生息状況調査を、コンテナが留め置かれる場所で定期的にも実施することも、侵入監視・早期発見の有効な手段です。また、荷主、運送事業者によりヒアリが発見されることも多いことから、日常的に情報の提供や共有を行い、主体間の協力体制を構築しておくことが重要です。

(2) 生息状況調査

ヒアリが確認された場合は、目視調査と、必要に応じて粘着トラップを用いることにより、ヒアリの生息状況調査を行います。調査では、人工的に開かれた土の地面等、ヒアリが巣を作りやすい場所を中心に探します。これまでの国内の事例では、舗装の割れ目や、風化したあと塊になった紙、アスファルト上に溜まった土の下でもヒアリの集団が見つかっています。

目視調査の際には、シートの上やプラスチック製の容器の中にベイト（誘引剤）を置いたものを地面に設置し、40分程度後に集まったアリを確認することで、効率的に生息の有無が確認できます。アリは、市販の殺虫剤（スプレー、液体型殺虫剤）で殺虫するか、アルコールをかけて動きを止めた上で、ピンセットもしくは吸虫管で捕らえます。短時間で確認できますが、その時その付近にヒアリがいないと捕獲できません。

粘着トラップは、床置き式の歩行性昆虫用のトラップです。捕獲率を上げるために誘引剤をトラップ内やトラップの四隅に置いて、ヒアリを誘引し、粘着剤で捕らえる方法です。頻繁に人が立ち入れない場所や、夜間、大面積の調査が必要な際に利用します。

環境省では、地方公共団体や事業者とともにヒアリ確認地点で上記を行うほか、ヒアリ確認地点の周囲2km程度の生息状況調査を行っています。これまで環境省が実施した事例では、目視に加え50個以上の粘着トラップを設置しつつ、ベイトも用いた調査を適宜行う作業を1人日で実施し、その3、4日後に、再度1人日により、粘着トラップ及びベイトを用いた調査を行うこととしています（実際には、各地点の状況に応じ、このトラップ設置数及び調査人日数も加除する場

合があります。また、調査の方法は必要に応じて今後も見直されます)。

なお、誘引剤として、一般的にはスナック菓子やソーセージなどが使われていますが、それらが日本においても適した誘引剤であるのか、また、誘引効果を示す化学成分は何か等、まだ調査が必要な点があります。

また、厳冬期及び盛夏(炎天下)ではヒアリの活動が低下し、効率が低下すると予想されます。

(3) 駆除方法

① 生息状況の確認

ヒアリの侵入を確認した際には、迅速に駆除する必要があります。科学的知見に基づき適切な駆除方法を検討し、計画的に駆除を実施することで、効果的に被害を防止することができると期待されます。他地域への分布拡大防止などの観点から、見つかった場所や周囲の状況、確認されたヒアリの数、営巣・定着状況など、諸条件を勘案し、具体的な防除の方法を決定します。

侵入したヒアリの分布域(生息範囲)を確認するために、まずは目視調査やトラップ調査により生息状況を把握し、防除の方法を専門家も含め検討する必要があります。

コンテナでヒアリが確認された場合は、そのコンテナが置かれていた場所(陸揚げ港、荷物の届け先、空になったコンテナの集積場等)の追跡を行い、それぞれの場所においてヒアリが侵入していないか確認します。

② 駆除方法の選択

防除を効果的・効率的に実施するためには、生息状況等に応じて適切な手法を組み合わせる実施することが重要です。

現在行われている方法としては、ヒアリの数が少ない場合は即効性のエアゾール型(スプレー式)殺虫剤を用いた手法が、また数が多い際や、目視で確認できない場所に隠れているおそれがある場合には、餌として巣に持ち込まれる置き型殺虫剤(ベイト剤)の設置等の手法が採られています。

地上で見られるヒアリは、地域に生息している集団のごく一部である可能性があります。特に野外で見つけた場合は、見つけた個体を殺虫するだけでなく、巣がある可能性を考慮にいれ、その他の個体を効率的に駆除する必要があります。このためには、ベイト剤や液体型殺虫剤(液剤)のうち遅効性で連鎖殺虫効果のある殺虫剤(仲間のアリと触れ合う習性により、ほかのアリにも殺虫成分を伝える)の併用が効果的です。

③ 駆除の基本的な流れ

ヒアリの侵入が確認された場合は、定着を防ぐために女王アリを含む集団の逃走や、羽アリの飛散がないよう、注意しながら駆除を進めることが必要です。ヒアリの侵入経路が不明な場合には、発見したヒアリを駆除するだけでなく、女王アリ等がすでに逃げ出して定着している可能性を排除せずに駆除方法を検討する必要があります。

以下に標準的な対応例を示します。個々の事例に応じて条件が異なるため、詳細は関係者と相談しながら進めます。駆除する際には、周囲に生存個体や巣がないかを確認した上で、ヒアリに

刺されないよう、また薬剤による暴露を最低限にするよう、注意しながら対応します。

- (ア) 侵入経路が確認できる場合：海外から輸送されたコンテナや、コンテナで運ばれてきた荷物から発見された場合
- ・ 少数であればスプレー式殺虫剤で駆除します。コンテナ内部だけでなく外側、周囲にも生存個体がないか目視で確認します。床板の中に営巣していた事例もありますので、見えにくい場所も十分に確認が必要です。可能であればトレーラーにコンテナを載せた状態で床板の裏側から検査します。駆除後、追加で個体が確認できなければ、防除が完了したものとみなします。
 - ・ 多数いる場合や、ヒアリが逃げ出してしまいそうな時、また、ヒアリが荷物の隙間やコンテナ内に多数潜んでいる可能性が高い場合は、刺激を与えないよう静置し、環境省や地方公共団体に連絡し指示を仰ぎます（※1）。

(※1) 個々の場合で必要な対応は変わりますが、一般的には、以下のように対応します。

- ・ ヒアリを拡散させないように注意しながら、①液剤（即効性）、②液剤（遅効性）、③ベイト剤（遅効性）、④くん蒸剤・くん煙剤のいずれかを状況に応じて選択、または併用します。また、ヒアリの拡散を確認及び防止するため、状況に応じて、周囲に粘着トラップを併置します。
 - ・ 遅効性の薬剤を使用する場合は、3日後を目途に状況を確認し、生存個体が確認されなくなるまで、液剤の追加散布・ベイト剤補充・粘着トラップ交換を行います。
 - ・ 以上で、新たにヒアリが確認されなければ、防除が完了したとみなします。
- (イ) 侵入経路が確認できない場合（例えば、コンテナヤードなど地面で発見され、どこから持ち込まれたか不明な場合等）や、侵入経路は確認できるが対応開始までに一定期間を要した場合（例えば、海外から輸送されたコンテナや、このようなコンテナで運ばれてきた荷物から発見されたが、気づかないまま一定期間放置されていた場合等）
- ・ 少数であればスプレー式殺虫剤で駆除します。周囲に生存個体がないか目視で確認します。
 - ・ 多数いる場合や、ヒアリが逃げ出してしまいそうな時は、刺激を与えないよう静置し、環境省や地方公共団体に連絡し指示を仰ぎます（※2）。

(※2) 個々の場合で必要な対応は変わりますが、一般的には、以下のように対応します。

- ・ まずは、分布範囲を特定することが何より重要です。
- ・ 範囲が特定されれば、ヒアリを拡散させないように注意しながら、①液剤（即効性）、②液剤（遅効性）、③ベイト剤（遅効性）、④くん蒸剤・くん煙剤のいずれかを状況に応じて選択、または併用します。また、ヒアリの拡散を防止するため、状況に応じて、周囲に粘着トラップや忌避剤を併置します。
- ・ 遅効性の薬剤を使用する場合は、3日後を目途に状況を確認し、生存個体が確認されなくなるまで、液剤の追加散布・ベイト剤補充・粘着トラップ交換を行います。

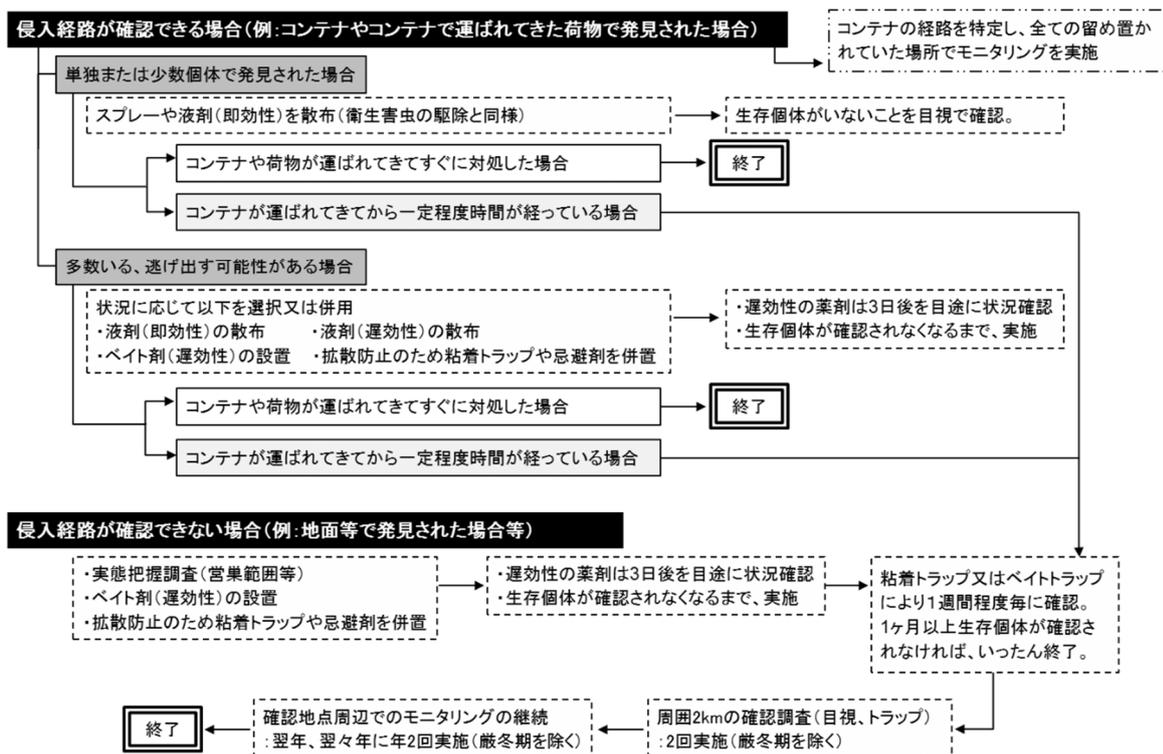
- ・ 生存個体が確認されなくなれば、粘着トラップもしくはベイトを用いて、1週間～10日おきに確認を行い、1ヶ月以上生存個体が確認されなければ、防除がいったん完了したとみなします。
- ・ 上記と平行して、ヒアリ確認地点の周囲2km程度の生息状況調査を、目視やトラップを用いて行います。厳冬期を除き、2回行います。
- ・ 翌年、翌々年に、確認地点周辺で同様の調査を年に2回行います。
- ・ 以上で、新たにヒアリが確認されなければ、防除が完了したとみなします。

なお、現在のところ野生下においてヒアリの定着は確認されていませんが、生息状況の調査の結果、野生下での定着（アリ塚の存在を指標とします）が確認された場合は、5km程度に範囲を広げてベイトを使用しつつ調査を行う必要があります。

(ウ) ヒアリと確認されるまでの対応

ヒアリの同定は専門家でないで行えず、疑わしいアリがヒアリであると同定されるまでには一定の時間がかかります。このため、業務や日常生活に支障がある場合は、ヒアリと同定される前であっても、一般的な衛生害虫（普通のアリ、ゴキブリ、ダニ等）と同様に考え、可能であれば見つけた人がスプレー式殺虫剤で駆除します。駆除する際には、周囲にほかのヒアリがいないかを十分確認した上で、ヒアリに刺されないよう、また薬剤の影響を受けないよう、注意しながら対応します。

ただし、疑わしいアリが多数いる場合や、少数でも駆除することにより人体への危険が生じたり、アリが逃げ出してしまいそうな時は、環境省や地方公共団体、事業者、施設管理者等が連携して対応に当たります。



④ 薬剤の特徴

殺虫成分としては、即効性のもの（合成ピレスロイド系薬剤など）と遅効性のもの（フィプロニルなど）があります。使用にあたっては、いずれのタイプも商品に添付されている説明書を遵守して、薬剤による暴露を避けるため適正な保護具（ゴーグル、マスク、手袋など）を着用する等、適切に取り扱ってください。また、魚毒性がある成分もあるので、水域に流入しないよう注意が必要です。

・ エアゾール型殺虫剤（スプレー式、即効性）

一般に広く市販されており、取扱が容易でかつ即効性が高く、目の前で効果が現れるため、緊急的な対策には向いています。しかし、スプレー噴射の勢いにより個体が飛散したり、入り組んだ貨物の奥や地面の穴の中には届かないことから、目に見える範囲に少数しかいない場合に用います。根絶に向けた計画的な取組の上では、連鎖的な殺虫効果のある遅効性の殺虫剤の使用が望ましいと考えられます。

使用にあたっては、狭い場所で噴霧する場合、十分な換気をし、火気の近くでの使用を避けるなど、当該商品の使用上の注意に留意して使用する必要があります。

・ 液体型殺虫剤（液剤、即効性・遅効性）

散布液がかかったヒアリを即時的に殺虫する即効性のものと、アリ同士でお互いに体を舂めあう習性（グルーミング）を利用して他のアリに次々と殺虫成分を伝え、巣内の個体を効率的に防除することを期待する遅効性のものがあります。ヒアリが大量に確認された場合で、コンテナの床板内に潜んでいるなど、生息場所が明確かつ範囲が限定されている場合に向いています。

少量散布の場合には、市販の製品を購入し、シャワーノズル等を使用して散布します。侵入の初期段階や防除の最終段階で生息域がごく狭い場合や高密度に営巣している（女王を含むコロニーが巣を作っている）場合には、巣の場所に浸透させるように散布することが重要です。大量に散布する場合は、専門のペストコントロール業者に高圧噴霧器で散布してもらう方法が効率的です。

・ ベイト剤（餌剤、遅効性）

アリが餌として巣に持ち帰って幼虫や成虫に分け与えるので、連鎖的に殺虫効果が得られることから、巣の奥に潜む個体にまで薬剤が浸透し、アリを巣ごと駆除する効果が期待できます。ベイト剤は、ヒアリの侵入が確認された時にその確認地点及び周囲に設置するもので、ヒアリの侵入が確認されていない場所で予防的措置として使用しても効果は期待されません。むしろ在来のアリ等他の昆虫を駆除してしまい、ヒアリが侵入した際にその定着を容易にするリスクをもたらします。

使用にあたっては、公共施設等で使用する際には、乳幼児やペット等の誤食予防対策が必要です。防除計画区域の住民へ注意喚起を行うなど、周知を徹底します。

昆虫成長制御剤（IGR: Insect Growth Regulator）を用いたタイプもあります。幼虫に与え

ると成長が阻害され、成虫まで成長することができず、死亡します。昆虫の表皮を形成するキチンの合成酵素を阻害して脱皮不全をおこさせる脱皮阻害剤や、幼虫の摂食阻害（拒食効果）をもたらす、成長を止める摂食阻害剤があります。これらはヒトを含む脊椎動物には影響を与えないため環境への負荷を低減できることが利点です。成虫を死亡させるものではないので、効果が現れるまでに時間を要しますが、世代の更新を阻害することにより個体群の増加を阻止します。ヒアリ用に開発された IGR（摂食阻害剤）は海外では登録使用されていますが、現在国内では登録されていません。

・ くん蒸剤・くん煙剤

くん蒸は薬剤をガス化、くん煙は薬剤を煙や霧状にすることにより一定の空間に行き渡らせ、殺虫します。ヒアリが荷物の隙間やコンテナ内に多数潜んでいる可能性が高い場合に使用を検討します。

専門業者によるくん蒸は、燐化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤など粒子が細かく強力な殺虫成分をもつ薬剤を用いることから、効果が高いと考えられるものの、本製剤が毒物及び劇物取締法、及び毒物及び劇物指定令により特定毒物に指定されていることから、取扱者が限られる、使用できる場所が限られるといった制約があり、また、終了までに日数がかかる、高価である、積荷へ影響を与える場合がある等の問題もあります。

一方、市販のくん蒸剤やくん煙剤は、コンテナを目張りするなど密閉性を図ることにより場所を選ばず使用できますが、薬剤の浸透能力は専門業者が使用する薬剤ほどはなく、また、確実に殺虫するための使用量や必要な時間が異なります。このため、他の薬剤を主に用いた上で、生存個体が逃げ出さないよう注意しながら使用します。

専門業者による燻蒸が理想的ですが、場所や予算の都合上、実施が難しい場合は市販の燻蒸剤や燻煙剤を使用するなど状況に応じた判断が必要です。

7. 定着を防ぐための対策

港湾におけるコンテナヤードでは、舗装の割れ目の土の部分に集団で生息しているヒアリが見ついている事例もあることから、ヒアリの定着を防止するため、必要に応じて、コンテナヤードにおける施設管理者が舗装の改良や修繕等の対策を実施することも有効です。

8. 防除の事例

● 事例 1

発見状況：コンテナを陸揚げ後、事業者敷地内へ陸送し積荷を出す作業時に、コンテナ内で大量のヒアリを発見。

初期対応：くん蒸可能な場所にコンテナを移動しくん蒸消毒（リン化アルミニウムを使用）。コンテナの経路を特定し、コンテナが一時的に留置された場所（陸揚げ港及び事業者敷地内）においてモニタリングを実施。陸揚げ港で実施したモニタリングにおいて、ヒアリを確認。遅効性の液剤及びベイト剤を使用して駆除を行い、粘着トラップを設置し、他に生存個体がないかを調査。

● 事例 2

発見状況：コンテナを陸揚げ後、事業者敷地内で荷物の運搬・搬出を終え、ふ頭に戻ってきた空コンテナ内で 100 頭以上を発見。

初期対応：薬剤散布により駆除を実施。コンテナ内部を確認したところ、床板の一部が腐食しその内部に営巣していたため、液剤を十分にかけて目視で確認できる個体を死滅させた後、床板をコンテナから外して腐食部分をはがして再度液剤をかけ、さらにコンテナ全体をブルーシートで密閉して市販の家庭用くん蒸剤でくん蒸。また、コンテナの経路を特定し、コンテナが一時的に留置された場所において、粘着トラップによるモニタリングを実施。

● 事例 3

発見状況：港湾における調査実施時に、コンテナヤードの凹みで数十頭のヒアリを発見。その後の目視調査により複数回ヒアリを確認したことから、周辺のコンテナ周りを確認。その結果、ヒアリが混入している可能性のあるコンテナを特定し、開封したところ、コンテナ内で大量のヒアリを発見。

初期対応：当該コンテナには荷物が多く積載されていたため、清浄なコンテナ 1 個を別途用意し、積荷の半分を移動の上、市販の家庭用くん蒸剤でくん蒸。さらに、コンテナの底面及び留置地点周辺の目視調査を実施。また、周辺でモニタリング調査を実施。

● 事例 4

発見状況：コンテナを陸揚げ後、事業者敷地内へ陸送。積荷を出す作業時に、コンテナ内で数十頭のヒアリを発見。

初期対応：発見と同時にコンテナの経路を特定し、コンテナや積荷の周辺や、コンテナが一時的に留置された場所周辺に粘着トラップ及びベイト剤を設置。さらに、コンテナを市販の家庭用くん蒸剤でくん蒸し、翌日床板を剥がし、速やかに焼却処分。その後、コンテナは新しい床板を張りなおして使用。